平成29年度

議会事務局 組織目標設定シート

組織の方針 A 組織の方針(使命)	今年度の目標設定		
	B 重点目標項目	C 設定理由・考え方	D 活動(手段)
組織の基本方針又は使命	組織の課題のうち今年度取り組むも のを優先順に	どのようなニーズに基づくのか どのような成果を目指すのか	重点目標項目を実現するため行う活動や手段
地方自治法の規定に基づき、議長の命を受け、議会にかかる事務を整理し、議会活動が十分に発揮されるよう事務を処理する。		・関係法令解釈の理解や先例の把握に努め、定例会及び委員会の適正かつ円滑な運営を図る。 ・事務局職員の知識を高めることにより、円滑な運営を図る。	・議会運営に関する各種の職員研修会等に積極的に 参加すると共に関連情報の収集を行い、議会運営の 機能を高める。
	2. 議会の情報発信の充実	・本会議のインターネット中継の周知など、市民の議会への関心を高めるため、タイムリーな情報提供を行うとともに、議会だよりを読みやすく、わかりやすい内容となるための検討を行う。	・インターネット中継の一部改修を行い、より視聴しやすい映像の配信を行う。 ・市議会ホームページから、市民に対しリアルタイムに議会情報を発信し、紙媒体の充実として、広報編集特別委員の編集技術の向上と、読んでもらえる紙面づくりの協議を行う。
	3. 議会活動の充実	・開かれた議会の一環として、日常の議会活動を市民にお知らせするために、市民に議会の活動を伝える議会報告会を行う。	・年間を通して、議会報告会の実施を実現するための 支援を行う。
	4. 議員活動の支援	・地方分権に対応した議会議員のあり方、さらに政策 形成、立案能力向上のため日常的に研修等開催の 情報提供を行い、議員活動を支援する。	・国政及び他市の情報や自己研鑽のための研修会等について、情報収集や支援に努め常に新しい素材を提供する。
	5. 議員活動の支援	・政務活動費の円滑な利用の支援を行う。	・様々な利用使途において、一定の基準が設けられるよう情報提供する。